

最近の政策動向について

2025年3月

経済産業省 産業機械課

1. 令和6年度補正予算

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策 ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

経済の現状・課題

- 600兆円の名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環は、動き始めている。
- 国民一人一人が、こうした前向きな動きを賃金・所得の増加という形で実感できるよう、更に政策を前進させる必要。
- 賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとする。

経済対策の基本的考え方

- ①賃金・所得の増加に向けた経済の成長、②物価高への対応、③安心・安全の確保の重要課題に対し、速やかに万全の措置を講ずる。

3本の柱

第1の柱

**全ての世代の
現在・将来の賃金・所得を増やす**
日本経済・地方経済の成長

- 賃上げ環境の整備
中堅・中小企業の生産性向上（足元の賃上げ）
- 地方創生2.0（全国津々浦々の賃金・所得増加）
- 成長力の強化（将来の賃金・所得増加）

第2の柱

**誰一人取り残されない
成長型経済への移行に道筋をつける**
物価高の克服

- 物価高の影響を受ける低所得者への支援
- 地域の実情等に応じた物価高対策の推進
- 物価高の影響を受ける業種の支援
- エネルギーコスト上昇への耐性強化

第3の柱

成長型経済への移行の礎を築く
国民の安心・安全の確保

- 自然災害からの復旧・復興
（能登半島地震等への対応も含む。）
防災・減災及び国土強靱化
- 外交・安全保障環境の変化への対応
- 都市部等の防犯対策・闇バイト対策
- こども・子育て支援、女性・高齢者の活躍・参画推進 など

経済対策のねらい

デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、「**経済あつての財政**」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、**力強く発展する、危機に強靱な経済・財政**を作っていく。

日本を守り、国民を守り、地方を守り、若者・女性の機会を守り、全ての国民が安心と安全を感じられる未来を創る。

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和6年度補正予算額等 **総額約1,500億円**(国庫債務負担行為等を含む)

事業の内容

事業目的

グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて同市場の成長力を活かし、経済安全保障（サプライチェーン強靱化等）、日本国内のイノベーション創出（GX/DX）等を通じた日本企業の国内産業活性化を目指す。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援する。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

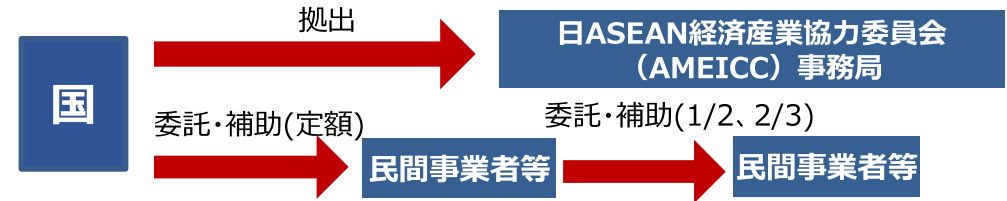
国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、アフリカ等のグローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業

GX/DX人材等の育成、高度外国人材受入れの支援強化や第三国との共同事業、現地スタートアップエコシステムへの接続による経済関係の深化等を通じ、サプライチェーンの強靱化、日本企業のグローバル化及び国際競争力の強化を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

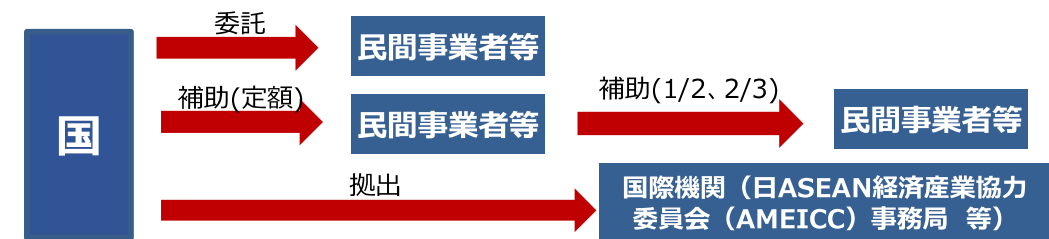
(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業



成果目標

- 大型実証、小規模実証、FS等の実施を通じて、将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。
- 研修・寄附講座開設等による人材育成、ジョブフェア・インターンシップ実施等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国における市場・収益機会を拡大する。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和6年度補正予算額 **1,400億円** (国庫債務負担含め新規公募分として総額3,000億円)

経済産業政策局 産業創造課、地域経済産業政策課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

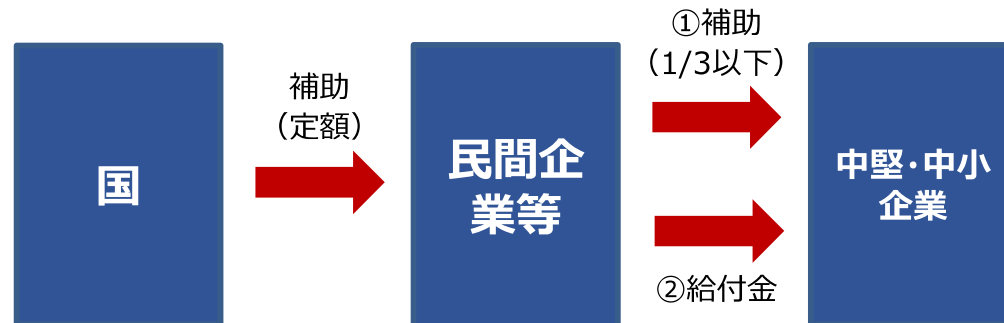
①大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円

※投資下限額は10億円

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円

※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円

成果目標

①大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為を含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 **300億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円

(2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

中小企業省力化投資補助事業

3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

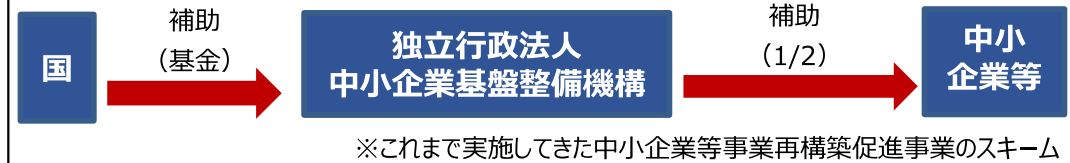
(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ 注文型	5人以下 200万円 (300万円)	1/2
	6~20人 500万円 (750万円)	
	21人以上 1000万円 (1500万円)	
一般型	5人以下 750万円 (1,000万円)	1/2、小規模・再生 2/3
	6~20人 1,500万円 (2,000万円)	
	21~50人 3,000万円 (4,000万円)	
	51~100人 5,000万円 (6,500万円)	
	101人以上 8,000万円 (1億円)	

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3
※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

導入支援イメージ

カタログ注文型

・自動券売機

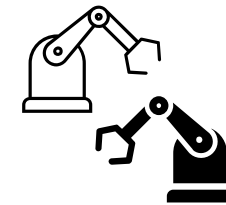


・無人搬送車

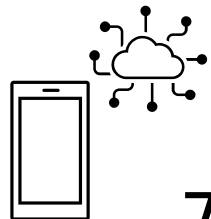


一般型

・カスタマイズ機器



・ソフト+ハード



中小企業省力化投資補助金の新チラシ【カタログ注文型 + 一般型 全体】

簡易で即効性のある省力化投資に **カタログ注文型**

補助率 1/2 **補助上限額 最大1,500万円**

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象 (カタログ掲載) 製品の カテゴリ例 ▶

どんどん追加中!

清掃ロボット

券売機

無人搬送車(AGV-AMR)

オートラベラー

個別製マシニングセンター

スチームペクションオープン

配膳ロボット

測量機

印刷用インキ自動計量装置

バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ

※一部の省力化製品は、業種限定で申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる **一般型 NEW!**

補助率 中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 **補助上限額 最大1億円**

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに対応します。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成、3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅買上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせた、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small 中小機構

カタログ注文型 随時申請 受付中

一般型 公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
 カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上かつ、②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。また①②のいずれか一方で未達の場合、各申請種の従業員数別の補助上限額との比較について補助金を改定。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円まで引き上げ対象となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①②のいずれか一方で未達の場合、補助額の改定となります。

申請から事業完了までの流れ

公募(随時)

カタログ
省力化製品を選択
販売事業者と共同申請

補助金の採択・交付決定

補助事業開始

確定検査

補助金請求

補助金支払い

外装報告(1年以内)

公募(公募回制)

募集準備

公募開始

申請受付開始

採択

補助金交付候補決定

交付申請

交付決定

補助事業開始

確定検査

補助金請求

補助金支払い

外装報告(1年以内)

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
 中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認ください。お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
 IP電話などからの問い合わせ **03-4335-7595**

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみならず
 カタログ登録サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※掲載料がかかります。恐れ入りますが、郵送がない場合は、しほりてからのご依頼ください。

※ホームページ掲載準備中 (2月12日時点)

01.カタログ注文型

2024年に実施した全国説明会の結果①

- 2024年後半にわたり日本全国各地で説明会を開催し、**合計約4000名が参加**。
- 会場では希望する事業者との個別相談も実施。

地方	開催地	開催日	実績(概数)	地方	開催地	開催日	実績(概数)
北海道	北海道	11月26日	100人	近畿	滋賀	11月7日	50人
東北	宮城	10月11日	140人		京都	11月8日	60人
	山形	12月2日	100人		和歌山	11月11日	100人
	福島	12月3日	130人		奈良	11月12日	100人
	秋田	12月4日	100人		兵庫	11月25日	120人
	岩手	12月5日	100人		福井	11月28日	130人
	青森	12月6日	90人		中国	広島	10月9日
関東・甲信越・静岡	新潟	9月24日	100人	岡山		11月5日	100人
	山梨	9月25日	50人	山口		11月6日	60人
	長野	9月26日	100人	島根		12月6日	90人
	茨城	9月27日	80人	鳥取		12月13日	80人
	栃木	9月30日	80人	四国	香川	10月10日	100人
	群馬	10月1日	90人		高知	12月9日	90人
	千葉	10月2日	60人		徳島	12月10日	90人
	神奈川	10月3日	130人		愛媛	12月11日	100人
埼玉	10月4日	100人	九州		熊本	10月21日	100人
静岡	12月13日	110人		鹿児島	10月22日	60人	
北海道・東北	三重	11月18日		100人	長崎	10月28日	100人
	岐阜	11月19日		70人	佐賀	10月29日	80人
	富山	11月27日		80人	宮崎	10月30日	90人
	石川	11月29日		100人	大分	10月31日	80人
			沖縄	沖縄	10月29日	70人	

※左表43か所の説明会は、地方紙との共催により実施。

説明会の様子（新潟県）



(参考) <https://shoryokuka.smrj.go.jp/seminar/>、新潟日報（2024/9/29）

2024年に実施した全国説明会の結果②

- 東京、福岡、大阪、名古屋では日刊工業新聞社主催の大規模なイベントに出展。

- 日刊工業新聞社イベント

- Japan Robot Week 9/18-20@東京
 - 説明会：計234者
 - 個別相談会：計70組参加
- モノづくりフェア 10/16-18@福岡
 - 説明会：計162者
 - 個別相談会：計84組参加
- 未来モノづくり国際EXPO 11/13-15@大阪
 - 説明会：計152者
 - 個別相談会：計87組参加
- 名古屋プラスチック工業展 11/20-22@名古屋
 - 説明会：計189者
 - 個別相談会：計108組参加

会場の様子 (Japan Robot Week)



※この他、ものづくり補助金展示会（12/4-6）にて省力化製品の実機を展示

カタログ注文型 事業の流れ

- 中小企業による申請手続簡素化のため、国・中小機構・事務局による事前準備として
①製品カテゴリ登録、②製品登録、③販売店登録を経た上で、④公募（交付申請）を実施。

製品カテゴリ登録

工業会等

補助金事務局

- ✓ 工業会等は、導入ニーズのある製品カテゴリを補助金事務局へ申請
- ✓ 補助金事務局にて承認された製品カテゴリは、製品登録の対象となる

製品登録

製品メーカー等

補助金事務局

工業会等

- ✓ 製品メーカー等は、自社製品について事務局・工業会等に申請を行う
- ✓ 工業会等は、省力化に関する性能について申請製品の審査を行う
- ✓ 登録に当たっての要件を確認後、申請製品がカタログに掲載される

販売店登録

販売店

補助金事務局

- ✓ カatalogに掲載された製品を取り扱う販売店を登録
- ✓ 採択された販売店は、製品と紐付けてカタログに登録される

公募
（交付申請）
～
事業実施

販売店

中小事業者等

補助金事務局

- ✓ 中小事業者等は、カタログから導入製品を選択し、当該製品を取り扱う販売店と共同で補助金の申請を行う
- ✓ 審査の後、採択された中小企業等と販売店は共同で省力化投資に取り組む

カタログ注文型 カテゴリー一覧（2025年1月16日時点）

	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
A	清掃ロボット	8	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業、その他の事業サービス業、娯楽業、生活関連サービス業、倉庫業、建設業	清掃業務
B	配膳ロボット	2	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務
C	自動倉庫	4	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	保管・在庫管理、入出庫
D	検品・仕分システム	3	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
E	無人搬送車（AGV・AMR）	20	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
F	スチームコンベクションオープン	110	宿泊業、飲食サービス業、小売業、製造業	調理、加工・生産
G	券売機	40	飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業	注文受付、請求・支払、顧客対応
H	自動チェックイン機	9	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応
I	自動精算機	7	飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業	注文受付、請求・支払、顧客対応
J	タブレット型給油許可システム	15	小売業	給油
K	オートラベラー	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理
L	飲料補充ロボット	1	小売業	飲料補充業務
M	デジタル紙面色校正装置 <small>（グラフィック紙用デジタルブルーフ）</small>	0	印刷・同関連業	印刷
N	測量機（自動視準・自動追尾機能付き 高機能トータルステーション）	19	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査
O	丁合機	18	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、出荷、販売・納品
P	印刷用紙高積装置	10	印刷・同関連業	印刷
Q	印刷用インキ自動計量装置	6	印刷・同関連業	印刷
R	段ボール製箱機	3	製造業	加工・生産
S	近赤外線センサ式 プラスチック材質選別機	0	製造業、廃棄物処理業、卸売業	分別業務
T	デジタル加飾機	2	製造業	加工・生産

カタログ注文型 カテゴリー一覧（2025年1月16日時点）

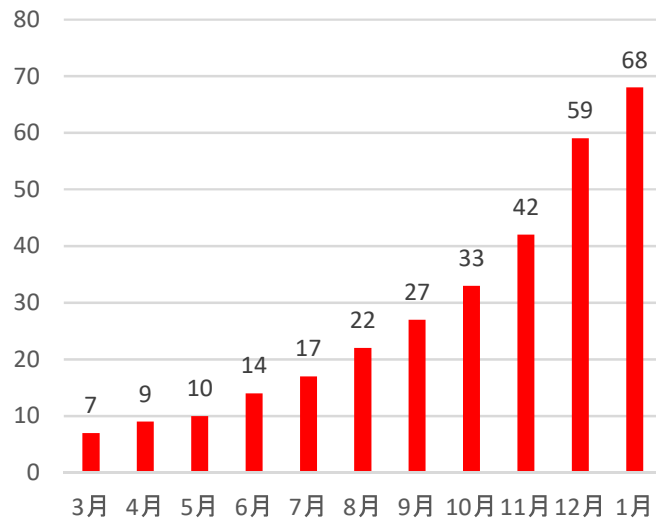
	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
U	印刷紙面検査装置	12	製造業	検査
V	鋳物用自動バリ取り装置	2	製造業	加工・生産
W	自動調色システム	2	自動車整備業、小売業	アフターサービス
X	蛍光X線膜厚測定器	1	製造業	検査
Y	自動裁断機	0	製造業	加工、生産
Z	原材料自動計量混合搬送装置	3	製造業	加工・生産
a	トムソン加工自動カス取り装置	1	製造業、印刷・同関連業	製造業：加工・生産、印刷・同関連業：印刷
b	印刷用紙反転機	7	印刷・同関連業	印刷
c	5軸制御マシニングセンタ	2	製造業	加工・生産
d	自動車向け溶接機 (スポット溶接機)	0	自動車整備業	整備・修理
e	自動車向け溶接機 (パルス制御溶接機)	0	自動車整備業	整備・修理
f	産業用枚葉デジタル印刷機	27	印刷・同関連業	印刷
g	一本バー搬送ロボット	0	製造業	加工・生産
h	プレス用多関節ロボット	0	製造業	加工・生産
i	鋳造用自動注湯機	0	製造業	加工・生産
j	複合加工機	0	製造業	加工・生産
k	バランス装置	0	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、運輸業、倉庫業、卸売業、小売業、物品賃貸業、廃棄物処理業	搬送業務、加工・生産、入出庫、梱包・加工、施工、施設管理、処理業務
l	鍛圧・板金加工用バリ取り装置	0	製造業	加工・生産
m	パイプベンダー用投入・排出ロボット	0	製造業	加工・生産
n	地上型3Dレーザー スキャナー	0	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査

カタログ注文型 カテゴリー一覧（2025年1月16日時点）

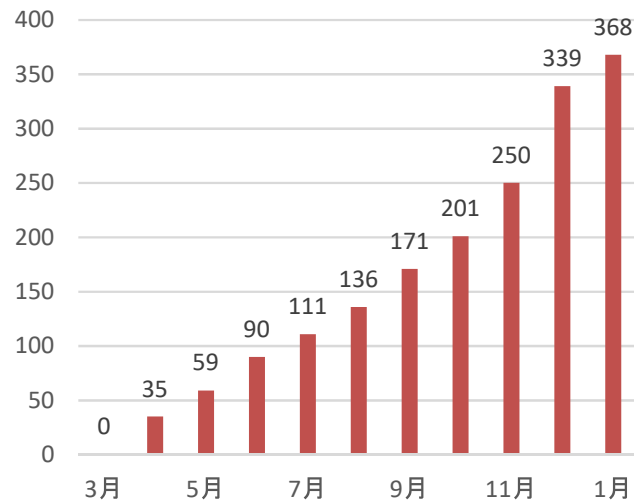
	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
o	GNSS測量機（RTK）	0	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査
p	ピッキングカートシステム	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	ピッキング、検品・梱包
q	ラックシステム（垂直回転ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
r	板金機械用材料シート自動搬入装置	0	製造業	加工・生産
s	板金機械用材料シート自動搬出装置	0	製造業	加工・生産
t	マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル	0	建設業	施工
u	自動紙折機	0	印刷・同関連業	印刷
v	食品包覆機（食品包あん機、餃子成型機等）	0	製造業、小売業、飲食サービス業、宿泊業、卸売業	加工・生産、調理
w	鋳造用プラスト装置	0	製造業	加工・生産
x	ラックシステム（移動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
y	ラックシステム（流動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
z	垂直搬送機（貨物専用）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、入出庫
α	プレスブレーキ用金型自動交換装置	0	製造業	加工・生産
β	インライン非破壊検査装置（内部不良検査）	0	製造業、卸売業	検査
δ	シンダーコンクリート解体機	0	建設業	施工、解体・撤去
ε	チルトローテータ付ショベル	0	建設業	施工
ζ	印刷物インサーター	0	印刷・同関連業、製造業、倉庫業、卸売業、小売業、情報サービス業	印刷、加工・生産、梱包・加工、販売・納品、出荷
η	建設現場作業ロボット（鉄筋組立作業ロボット）	0	建設業	施工

カタログ注文型 カテゴリ・製品・販売事業者（販売店） 登録数実績

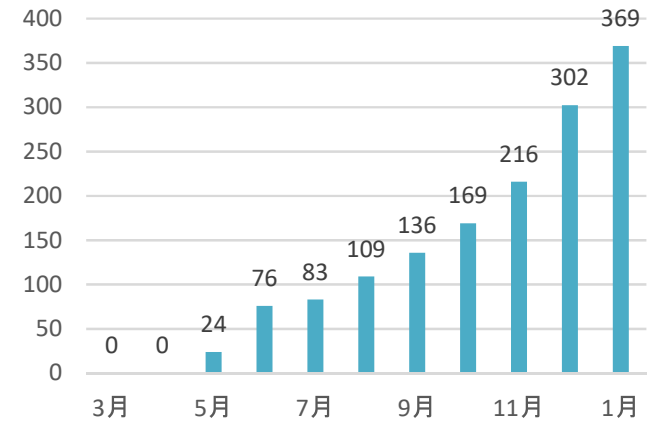
カテゴリ登録推移（累計）



製品登録推移（累計）



販売事業者登録推移（累計）



2025年3月～



2025年2月28日 中小企業省力化投資補助金が変わります

カタログ注文型

ポイント 1

販売店の登録要件を 緩和しました

販売店は製造事業者からの招待不要で、
販売事業者登録ができるようになります。

1. ~~製造事業者からの招待を受ける~~

招待が不要に

1. 事務局HPから販売事業者登録申請を開始

2. 事務局にて審査

3. 登録完了 →カタログに掲載

ポイント 2

登録する販売価格（補助金額）は、 製造事業者の実績ベースから 販売事業者の実績ベースへ

販売・商流の実態に合わせて、販売事業者が登録する省力化製品の販売実績に基づき、補助上限額が登録されるようになります。

製造事業者

製品登録申請時に価格の申請がなくなります。
(納品実績については申請が必要です。)

販売事業者

登録する製品の販売実績に基づき補助上限額が登録されます。

※変更点の詳細や、手続きの方法については、今後公開される資料をご確認ください。

【カタログ注文型】販売事業者の募集チラシ

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

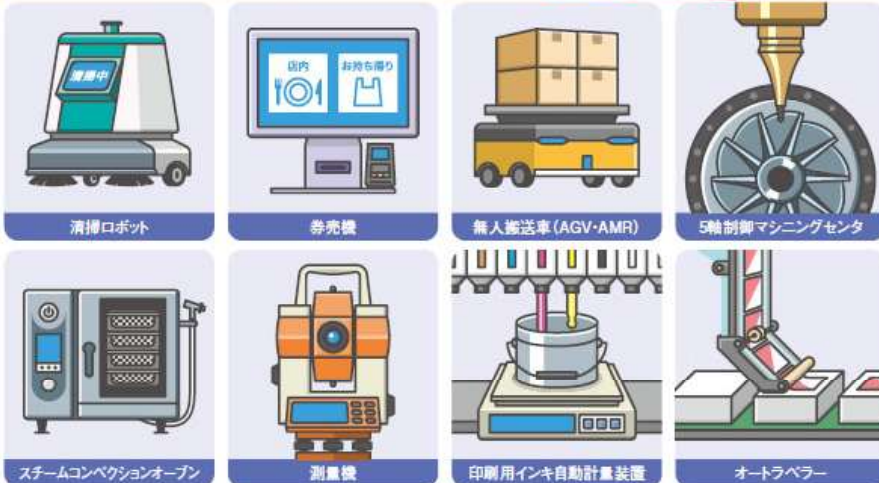
カタログ注文型

省力化製品の「販売事業者」を募集!

2025年2月28日以降、ホームページから「販売事業者」登録申請が可能になります。

「販売事業者」が登録された製品は、お客さま(中小企業)が補助金を活用して導入できるようになります。

補助対象(カタログ掲載)製品のカテゴリ **どんどん追加中!**



【清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット / 配膳ロボット / 飲料補充ロボット / 【店舗・施設向けセルフ対応機器】券売機 / 自動精算機 / 自動チェックイン機 / 【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】物品搬出管理機 / 出入金機 / 【厨房サポート】スチームコンベクションオーブン / 自動フライヤー / 【セルフ式ガソリンスタンド向け】タブレット型給油許可システム / 【自動車整備】自動顔色システム / 自動車向け給油機(スポット給油機) / 自動車向け洗車機(バブル洗車機) / 【美容機器】美容ライト脱毛機 / 【食品機械】食品包み機(食品包み機、餃子成型機) / 【物流システム】無人搬送車(AGV-AMR) / 検品・仕分システム / 自動倉庫 / ピッキングカーシステム / ラックシステム(垂直回転ラック) / ラックシステム(移動ラック) / ラックシステム(流動ラック) / 垂直搬送機(貨物専用) / 【印刷機械】紙加工関連機械 / デジタル紙面色校正装置(グラビア・紙管) / パッケージ用デジタルブルーイン / 印刷用紙添装置 / 印刷用インキ自動計量装置 / 産業用枚数デジタル印刷機 / 印刷用紙反転機 / 自動紙折機 / 印刷物インサート / トムソン加工自動カス取り装置 / 丁合機 / デジタル加飾機 / 印刷紙面検査装置 / 段ボール製箱機 / 産業用デジタルラベル印刷機

登録カテゴリ数 **58** ※2025年2月現在

【廃棄物分別回収】近赤外線センサ式プラスチック材質選別機 / 【商移動・運業サポート】バランス装置 / ラベル貼り付け / オートラベラー / 【測量機器】測量機 / 自動投擲機 / 自動追尾機 / 自動測距機 / タルステーション / 地上型3Dレーザースキャナー / GNSS測量機(RTK) / 【高機能建設機械】マシンコントロール / マシンガイドシステム / ショベル / チルトロータリーショベル / 安全装置付ショベル / 解体機 / シンダ / コンクリート解体機 / 【建設現場作業】建設現場作業ロボット(鉄筋組立作業ロボット) / プレス加工用機器 / 一本バー搬送ロボット / プレス用多関節ロボット / 鍛圧・板金加工用 / V取り装置 / バイパシダー用投入・排出口ロボット / 板金機械用材料シート自動搬入装置 / 板金機械用材料シート自動搬出装置 / プレスブレーキ用全型自動交換装置 / コイルライン / プレス搬送ロボット / 【鋳造用機器】鋳物用自動V取り装置 / 鋳造用自動注湯機 / 鋳造用ブラスト装置 / 【非破壊検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査) / インライン非破壊検査装置(外部不良検査) / 【工作機械】5軸制御マシニングセンター / 複合加工機 / ツールグリッター / 【プラスチック機械】原材料自動計量混合搬送装置 / 表面処理 / 実光X線厚測定器 / 【縫製機械】自動裁断機

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。



中小企業 省力化投資補助金 カタログ注文型 補助率 1/2 補助上限額 1,500万円

補助金を活用した省力化製品導入をサポートする「販売事業者」になりませんか?

- 「販売事業者」になるには、下記ホームページから登録申請(2025年2月28日以降受付)が必要です。
- 「販売事業者」としての責務を果たせるか、省力化製品の販売実績があるか、などの所定の審査があります。
- 「販売事業者」になると、製品カタログに登録され、公表されます。

● 制度概要

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組みるものを対象とします。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円



(本補助金の詳細については、必ず公募要領をご確認ください。)

「販売事業者」登録申請、製品カタログ、公募要領など本補助金の詳細はこちらから中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

カタログ注文型 「販売事業者」登録申請に関するお問い合わせは 03-6746-1530

カタログ登録サポートセンターでのご相談受付中!

その他、本補助金に関するお問い合わせは

ナビダイヤル 0570-099-660

IP電話などからの問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間: 9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※お電話がけがります。お申し込みの際は、お電話のうえ、お問い合わせください。

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」 2025年3月末スタート!

02.一般型

一般型の事業概要

- 人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。
- 2025年1月30日に公募要領を公開。2025年3月中旬～申請受付開始予定。

カタログ注文型との比較

	一般型	カタログ注文型
補助額	最大1億円	最大1,500万円
審査基準	省力化指数 + 付加価値増加率 + 投資効率 + オーダーメイド性	省力化指数
補助対象 (ハード・ソフト)	ハード・ソフト双方	ハードのみ (付属品としてのソフトは可)
補助対象 (汎用・オーダーメイド)	オーダーメイド セミオーダーメイド	汎用品 セミオーダーメイド
申請機会	年4回×2年=8回 (予定)	随時可能
申請負担	大	小

補助率・補助上限額等

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、経営支援課、財務課、海外展開支援室
- (2) (3) イノベーションチーム
- (4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。



経済産業省



Be a Great Small.
中小機構

中小企業成長加速化補助金

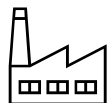
飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

令和7年3月 第1回公募要領公開予定！

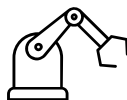
売上高100億円を目指す、
成長志向型の中小企業の皆様へ

大胆な**設備投資**を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

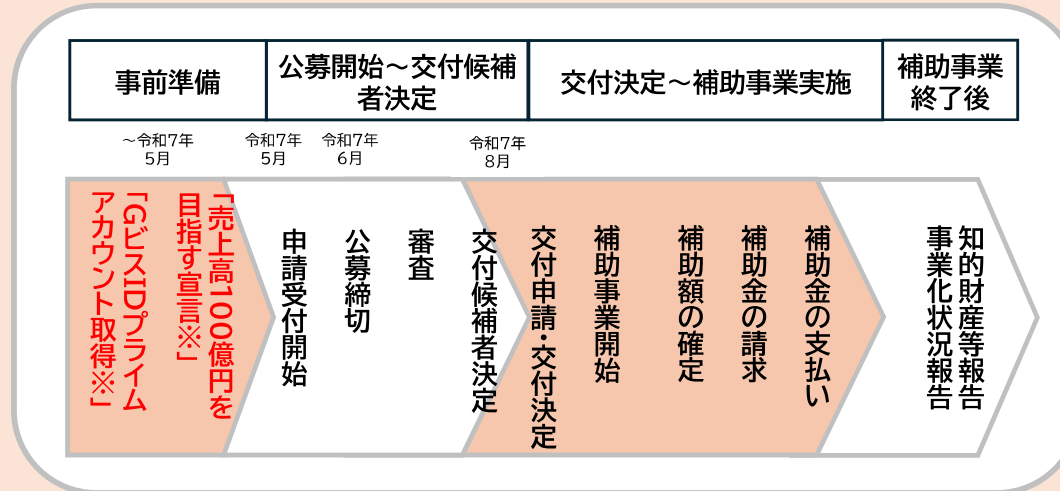
注意

- ※ 補助金制度の具体的内容については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
- ※ 申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください(詳細は裏面をご参照ください)。

補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

事業スキーム



※売上高100億円を目指す宣言：
 中小企業が、自ら「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を宣言し、ポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表をするものです。

お問い合わせ先
 補助金事務局の決定後、掲載します。

※GビズIDについてはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



100億企業育成ファンド出資事業

令和6年度補正予算額 30億円

中小企業庁事業環境部財務課

中小企業庁事業環境部企画課

事業の内容

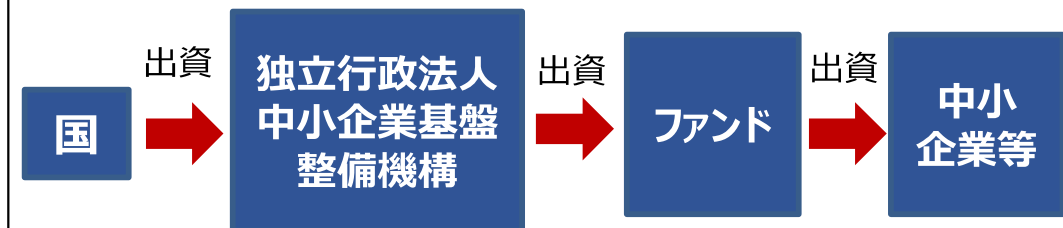
事業目的

売上高100億円を超える「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、経営権の委譲を要さない資本性資金であるメザニンファイナンス等を供給することで、財務基盤の強化を図り、M&Aや新事業展開等の新たな取組を一層後押しする。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資によりファンドを組成し、M&Aや、新事業展開等により、「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、メザニン・ファイナンスを中心としたリスクマネーの供給及びハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資するファンドより30億円以上の投資決定を行うことで、M&Aや、新事業展開等の新たな取組を通じた成長を促進する。

カーボンフットプリントの戦略的活用の拡大にむけた基盤整備事業

令和6年度補正予算額 3.8億円

GXグループ GX推進企画室

事業の内容

事業目的

脱炭素に向けた規制強化等の世界的潮流に対応しつつ、国内への脱炭素投資を一層加速する環境を整備すべく、製品のカーボンフットプリント（CFP：製造・使用・廃棄時に排出する温室効果ガスの総量）の算定・表示にあたって企業の脱炭素投資が評価されるための方法論の策定に係る支援を行い、また必要な情報基盤の整備に向けた取組を推進する。

事業概要

（1）製品別算定ルールの方定支援

我が国産業の特徴や脱炭素投資の検討状況等も踏まえつつ、産業全体の基盤をなす製品のCFP算定に必要な方法論の方定に係る支援を行う。

（2）CFP算定におけるエネルギー原単位の整備

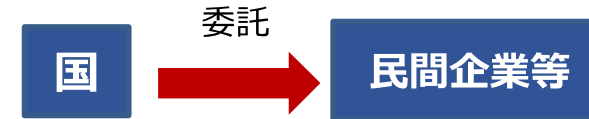
CFP算定におけるエネルギー使用時のCO2排出量を算定可能にするための係数の整備を行う。

（3）企業間・業種間連携のための情報基盤整備

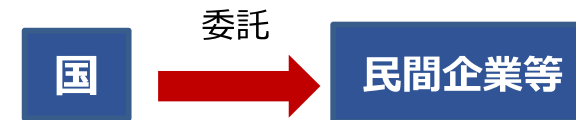
サプライチェーン全体でのCFPに関する迅速な情報連携や、信頼性の確保に係る課題の整理を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）製品別算定ルールの方定支援



（2）エネルギー原単位の整備



（3）企業間・業種間連携のための情報基盤整備



成果目標

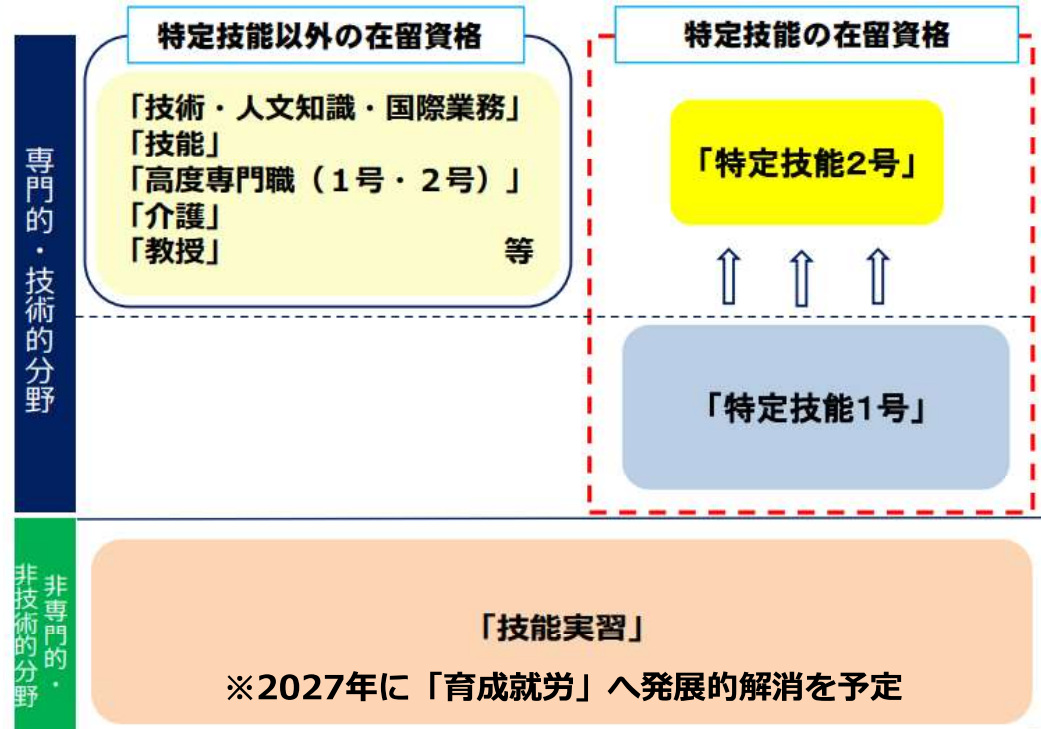
脱炭素投資の効果の可視化に係る諸課題への対応を通じて、脱炭素努力が評価される環境を整備し、もって脱炭素に資する国内投資をサプライチェーン全体で加速し、国内外への規制対応等を通じた産業競争力の強化や、それによる雇用・所得への好影響を実現する。

2. 特定技能制度を担う民間団体の検討について

主な外国人労働者受入れ制度の概要

- **特定技能**は、**人手不足対応**として、一定の専門性・技能を有する**即戦力の外国人を受け入れる**在留資格。
- **技能実習**は、我が国での技能等の修得等を通じた**人材育成により国際貢献を行う**ための在留資格。
- **育成就労**は、**人手不足分野において、人材育成と人材確保を行う**ための在留資格。2027年より施行予定。

就労が認められる在留資格の概要図（2024年12月時点）



特定技能外国人の作業例



機械金属加工



電気機器組立て

(出典) 出入国在留管理庁、外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組（令和6年12月更新）
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf>

(画像出典) 経済産業省、製造業における特定技能外国人材受入れ事例（2024年10月）
https://www.sswm.go.jp/assets/img/top/ukeire_jirei.pdf

特定技能外国人の受入れ見込数引き上げ、対象業務区分等の追加

- 2024年3月の閣議決定により、1号特定技能外国人の工業製品製造業分野における2024-28年度の受入れ見込数は、2023年度末までの49,750人から173,300人へ、約3.5倍に引き上げられた。
- 同閣議決定及び2024年9月の告示改正により、工業製品製造業分野での対象業務区分・産業分類が追加された。
業務区分：3区分 → 10区分 1号特定技能外国人を受入可能な産業の日本標準産業分類：19分類 → 49分類

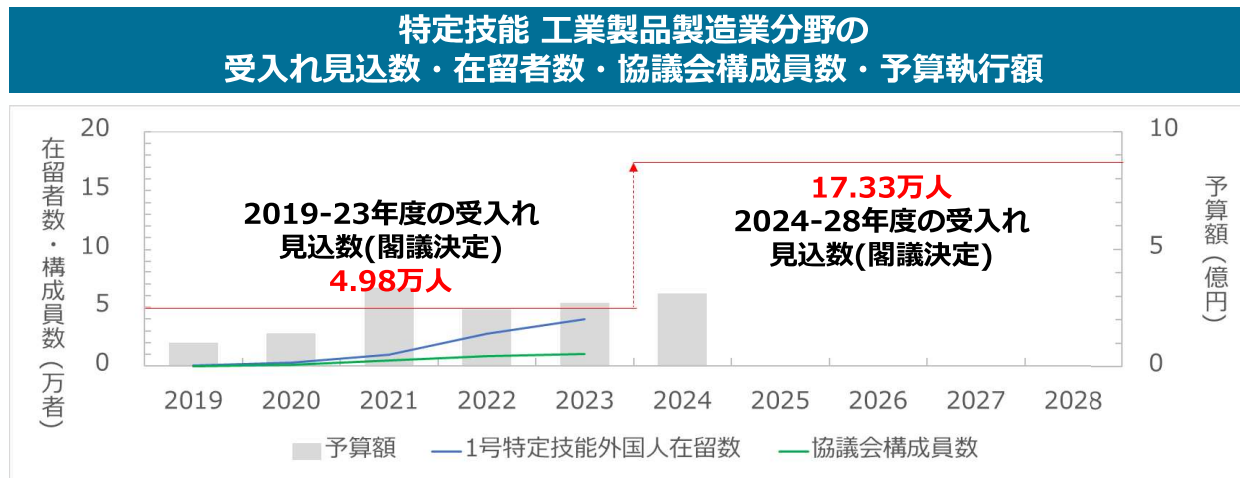
対象業務区分	対象産業分類（1号特定技能外国人を受入可能な産業）
①機械金属加工	11-繊維工業 141-パルプ製造業
②電気電子機器組立て	1421-洋紙製造業 1422-板紙製造業
③金属表面処理	1423-機械すき紙製造業 1431-塗工紙製造業（印刷用紙を除く）
④紙器・段ボール箱製造	1432-段ボール製造業 144-紙製品製造業
⑤コンクリート製品製造	145-紙製容器製造業 149-その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
⑥RPF製造	15-印刷・同関連業 18-プラスチック製品製造業
⑦陶磁器製品製造	2123-コンクリート製品製造業 2142-食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
⑧印刷・製本	2143-陶磁器製置物製造業 2194-鋳型製造業（中子を含む）
⑨紡織製品製造	2211-高炉による製鉄業 2212-高炉によらない製鉄業
⑩縫製	2221-製鋼・製鋼圧延業 2231-熱間圧延業（鋼管、伸鉄を除く） 2232-冷間圧延業（鋼管、伸鉄を除く） 2234-鋼管製造業 225-鉄素形材製造業 2291-鉄鋼シャースリット業
	2299-他に分類されない鉄鋼業（ただし、鉄粉製造業に限る。） 235-非鉄金属素形材製造業 2422-機械刃物製造業 2424-作業工具製造業 2431-配管工事用附属品製造業（バルブ、コックを除く） 2441-鉄骨製造業 2443-金属製サッシ・ドア製造業 2446-製缶板金業（ただし、高圧ガス用溶接容器・バルク貯槽製造業に限る。） 245-金属素形材製品製造業 2461-金属製品塗装業 2462-溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く） 2464-電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く） 2465-金属熱処理業 2469-その他の金属表面処理業（ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。） 248-ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業 2499-他に分類されない金属製品製造業（ただし、ドラム缶更生業に限る。） 25-はん用機械器具製造業（ただし、2591 消火器具・消火装置製造業を除く。） 26-生産用機械器具製造業 27-業務用機械器具製造業（ただし、274 医療用機械器具・医療用品製造業及び276 武器製造業を除く。） 28-電子部品・デバイス・電子回路製造業 29-電気機械器具製造業（ただし、2922 内燃機関電装品製造業を除く。） 30-情報通信機械器具製造業 3295-工業用模型製造業 3299-他に分類されないその他の製造業（ただし、RPF製造業に限る。） 484-こん包業

（注）告示改正で追加された業務区分、産業分類は青字

特定技能外国人の適正かつ円滑な受入れ推進を担う民間団体の必要性等

- 特定技能制度の工業製品製造業分野の制度運営(技能試験、協議会※の運営等)は現在、国の委託事業で実施。
2024年度からの受入れ見込数の引き上げや、2027年度の育成就労制度開始に伴う更なる受入対象の拡大の可能性を踏まえると、今後より多数の外国人が特定技能制度で就労することが見込まれる。
- 外国人の受入れに伴い増加する制度運営費や、適正かつ円滑な受入れの更なる推進に対応するため、本制度を活用している外国人の受入産業の業界団体や受入事業者が主体的に関わる形で、特定技能制度の技能試験の運営等を担う民間団体の設置の検討を進める。
- この民間団体については、（既に民間団体が制度運営の一部を担う建設分野を参考に）工業製品製造業分野における全ての外国人受入事業者が加入し、会費負担を通じた持続的な制度運営を行える仕組みを想定。
- また、本制度の前提である生産性向上と国内人材確保の取組を担保する観点から、外国人受入事業者での賃上げ等を加入要件とすることもあわせて検討する。

※製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会



(グラフで使用するデータの出典) 出入国管理庁HP、特定技能在留外国人数の公表等 https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07_00215.html
 特定技能在留外国人数の公表 (令和4年以前) <https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/zairyuarchive.html>

(本日の論点④) 特定技能外国人の適切かつ円滑な受入推進に向けて

- 増加する特定技能外国人を適正かつ円滑に受け入れるために、特定技能制度を活用する産業の業界団体等が連携して民間団体を設置してはどうか？
 - 民間団体が提供するサービス水準は会費額とも相関するところ、どのようなサービスの提供が期待されるか。
 - 特定技能の制度趣旨上、生産性向上・国内人材確保は外国人受入後も継続する取組なところ、賃上げを含め、新たな民間団体の会員にはどのような取組が期待されるか。

国の委託事業で実施中：令和6年度製造業における外国人材受入れ支援事業の内容例

1. 外国人材受入れ支援事業

- (1) 中小企業・外国人材向け相談窓口の設置・運営
- (2) 中小企業・外国人材向けセミナーの開催
- (3) 製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会の運営 等

2. 外国人材技能水準確保事業

- (1) 1号技能試験における学科試験・実技試験の問題作成
- (2) 2号技能試験における学科試験・実技試験の問題作成
- (3) 技能試験の実施・運営 等

(参考1) 工業製品製造業分野における民間団体の設置イメージ

■ 事業内容

- ・適正かつ円滑な特定技能外国人の受入推進（外国人・受入事業者等向け相談窓口等）
- ・技能評価試験の作成、実施 等

■ 理事構成

- ・工業製品製造業分野における、特定技能制度を多く利用することが想定される主要業界団体から就任

■ 正会員

- ・総会にて議決権あり。工業製品製造業分野における、特定技能制度を利用する産業の業界団体が加入

■ 賛助会員

- ・工業製品製造業分野における、全ての特定技能所属機関（外国人受入事業者）の加入を条件付け

■ 設置スケジュールイメージ

- ・2025年度中頃の事業開始を目指す

(参考2) 建設分野の民間団体例

- 建設分野では、一般社団法人 建設技能人材機構(JAC)が、業界団体・受入事業者等からの会費をもとに、特定技能外国人の適正・円滑な受入れ等や、建設技能者の確保等に関する事業を実施している。

法人名	一般社団法人 建設技能人材機構 (JAC) Japan Association for Construction Human Resources
設立日	2019年4月1日
目的	本機構は、総合建設業を営む企業を構成員とする建設業者団体、専門工事業を営む企業を構成員とする建設業者団体等が協力して、建設分野における特定技能外国人（以下「建設分野特定技能外国人」という。）その他の外国人材の適正かつ円滑な受入れ等に関する事業を行うとともに、建設技能者の技能評価その他の建設技能者の確保等に関する事業を行うことにより、建設分野における人材の確保を図り、もって我が国の建設業の健全な発展に資することを目的とする。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設分野における外国人材の適正かつ円滑な受入れの実現に向けた行動規範の策定及び当該規範の適正な運用 2. 建設分野における外国人材が有する能力を有効に発揮できる環境の整備に関する事業 3. 建設分野特定技能外国人の受入れに関する事業 4. 建設分野特定技能外国人に対する職業紹介事業 5. 建設技能者の技能評価その他の建設技能者の確保等に関する事業 6. 建設技能者の確保等に関する調査研究 7. その他本機構の目的を達成するために必要な事業
正会員	建設業者団体
賛助会員	建設企業及び建設業者団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定技能外国人を受け入れる建設企業自体がJACに間接的（JACの正会員団体の傘下）に入会する又は、直接的（JACの賛助会員）に入会する必要がある。

3. 大阪・関西万博

大阪・関西万博の開催について

- 万博は、国際博覧会条約（BIE条約）に基づき、日本政府が実施するもの。「分断する世界」を繋ぎ、「グローバルサウス」諸国も含む各国の大きな期待に応える国際的な責務と外交的な意義あり。

開催概要

名称 : 2025年日本国際博覧会
会場 : 夢洲（ゆめしま/大阪市臨海部）
開催期間 : 2025年4月13日（日）～10月13日（月）
来場者数 : 約2,820万人（想定）
参加国数 : 158ヶ国・9国際機関

テーマ : いのち輝く未来社会のデザイン
コンセプト : 未来社会の実験場



クロノジー

- 2017年から誘致活動。ロシア（エカテリンブルク）、アゼルバイジャン（バクー）も立候補。
- 2018年のBIE総会で、大阪での開催が決定。（日本 92票 ロシア61票）

- 【2016年】12月22日 : 万博誘致の関係省庁連絡会議の発足
- 【2017年】4月7日 : 万博誘致の立候補（閣議了解）
- 【2018年】11月23日 : 誘致決定
- 【2019年】12月20日 : 登録申請書の提出に係る閣議決定
- 【2020年】9月16日 : 万博特措法施行
(国際博覧会担当大臣の任命、内閣に推進本部設置)
- 12月1日 : BIE総会（開催計画承認、参加招請の開始）
- 12月21日 : 基本方針の閣議決定
- 【2021年】8月27日 : インフラ整備計画の決定（万博推進本部決定）
10月～2022年3月 : ドバイ万博
- 【2023年】4月13日 : 起工式・会場内パビリオン建築工事開始
11月30日 : 前売り入場券販売開始
- 【2024年】4月13、17日 : 1年前イベント（東京・大阪で開催）
10月13日 : 半年前イベント（東京で開催）

会場建設が大きく進展 つながった大屋根リング

(2023年10月時点)



(2025年2月19日時点)



(写真提供：公益社団法人2025年国際博覧会協会、株式会社大林組 撮影：株式会社伸和)

入場券制度の改善について

- 誰もが簡単にチケットを購入して来場いただけるよう新たなチケット購入方法など入場券制度を改善
- 日時予約やパビリオン予約などスマートフォンでの予約手続きなしで万博を楽しむことのできるガイド公表

1. 入場チケットの制度改善

(1) 入場チケットの買いやすさ向上のため「簡単来場予約チケット」(仮称)の導入

- 入場する機能に特化して簡単に購入できる電子チケットを開幕日から販売
(来場日時指定で、来場予約変更やパビリオン等の事前予約はできない)

(2) 入場ゲート前での当日券販売

- 会期中、入場ゲート前で購入できる当日券を販売

(3) 早期来場促進のための通期パス割引と各種チケットの使いやすさ改善

- 4・5月来場者限定で、通期パスの割引販売 (大人通常30000円→24000円)
- 通期パス等での入場可能時間を拡大 (11時から→9時から) など

2. スマートフォンなどでの手続きなしでも万博を楽しむことができるガイド公表

(ポイント)

- 入場チケットは、最寄りのコンビニ・旅行会社で紙のチケット/引換券を来場当日まで販売
- 入場ゲート前での当日券も販売
- 事前予約なしで多数のパビリオン・イベントを観覧でき、会場内で当日登録(予約)も可能
- 会期後半は混雑が予想されるため、気候もよい会期前半、特に4・5月の来場がおすすめ

入場券種・料金の一覧

- 2023年11月30日から入場券の前売り販売を開始。公式販売Webサイトのほか、博覧会協会と契約した旅行代理店など販売事業者から購入可能。

前売期からの販売

チケット概要		大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)
開幕券 (4月12日まで販売 ※1)	2025年4月13日から 2025年4月26日まで1回入場可	4,000円	2,200円	1,000円
前期券 (4月12日まで販売 ※1)	2025年4月13日から 2025年7月18日まで1回入場可	5,000円	3,000円	1,200円
早割一日券	会期中いつでも1回入場可 【販売期間】 2024年10月7日～2025年4月12日	6,700円	3,700円	1,700円
夏パス (8月31日まで販売)	2025年7月19日から 2025年8月31日まで 11時以降何度でも入場可	12,000円	7,000円	3,000円
通期パス (10月3日まで販売)	2025年4月13日から 2025年10月3日まで 11時以降何度でも入場可	30,000円	17,000円	7,000円
特別割引券 (会期終了まで販売)	障がい者手帳等をお持ちの方 及び同伴者1名が購入可能 会期中いつでも1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円

会期中の販売

チケット概要		大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)
一日券	会期中いつでも 1回入場可	7,500円	4,200円	1,800円
平日券	土日祝を除く 平日11時以降1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円
夜間券	会期中いつでも 17時以降1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円

※価格は税込です。※年齢は2025年4月1日時点の満年齢です。3歳以下の方は無料となります。※入場チケットは、スマートフォンやパソコンから購入できます。また、旅行代理店やコンビニ、各種プレイガイドなどでも購入できます。※来場にあたっては原則来場日時予約が必要となります。※団体割引券もあります。※チケットの詳細については万博公式WEBサイトをご確認ください。※1「開幕券」「前期券」は販売状況により販売期間が変更となる可能性があります。



チケット購入はこちらから

万博チケット 🔍



4/12
までの販売

紙チケットの導入

- Webでの購入に慣れていない層やコンビニ等身近な場所での購入、気軽にプレゼント可能など誰もが気軽にチケットを購入できるよう、予約不要な紙チケットを導入。

※混雑などが予想される日については、予約必須

- 10月13日以降、全国のコンビニや旅行会社の店頭での絶賛販売中。

(紙チケットの印刷例)



- ①万博公式Webサイトのチケットインフォメーションで事前に来場日時予約をしてください。
特に混雑が予想される以下の日は必ず予約が必要です。
予約必須日《4/26～5/7、6/1～8/8の土日祝日、8/9～31、9/13～10/13》
- ②来場日時予約をすると、引換えは不要となり、パビリオン予約・イベント予約・パーク&ライド予約などの事前予約サービスも受けられます。
- ③予約なしでも、上記の予約必須日を除く午前11時以降、ゲート前でQRコード付当日券に引換えて入場できます。
ただし、来場予約が相当数を超える場合には、入場できない場合もありうることをご承知おきください(博覧会協会ホームページなどで随時公表します)。

事前来場日時予約はこちら
<https://expo2025.pla.jp>
10/31より受付開始

当日ゲート前でチケットへの
引換えが必要です。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 <https://www.expo2025.or.jp>